

剪定チップ材のマルチングによる雑草抑止

関東地方整備局北首都国道工事事務所
298号緑地管理その5工事

【施策の概要】

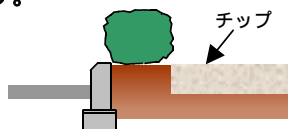
国道298号における緑地管理において、環境施設帯から発生する樹木の剪定枝等をチップ化して敷設することにより、緑地帯の除草費及び植物発生材の処分費の低減を図るものです。

【施策のポイント】

通常のチップのみの敷設だと、雑草抑止効果は半年程度と短いですが、本工事においては、チップ敷設を複合的な対策工法で行うことにより、雑草抑止効果期間と対策費用がどの程度変化するかを検証するため、6工法のフィールド試験を実施しました。その経年調査結果から最適な対策工法の選定を目標としています。

【施策の実施状況・イメージ図】

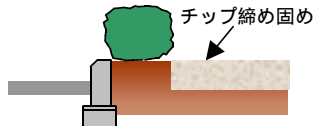
チップのみ敷設
・雑草を押さえる基本案です。効果は半年程度です。



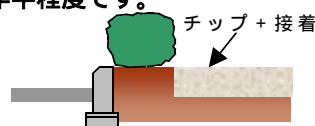
ふるい分けチップを敷設
・チップをふるい分け大きさや形をそろえます。効果は1年程度です。



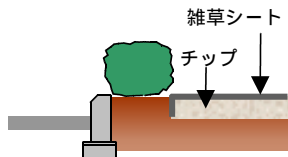
チップを締め固め
・チップを締め固めます。効果は1年程度です。



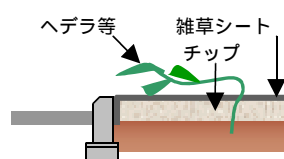
チップを接着剤で固定
・チップを無害な接着剤で固めます。効果は1年半程度です。



チップを雑草シート()で固定
・チップを敷設した後、上部を雑草シートで押さえます。傾斜のある土地でも施工が可能となります。効果は5年以上です。



チップを雑草シート()で固定し、地被植物を植栽
・チップを敷設した後、上部を雑草シートで押さえ、さらにその上に地被植物(ヘデラ等)を植えます。地被植物が繁殖すれば効果は5年以上です。



雑草シート：雑草を樹脂で固めてシート状に加工した雑草を押さえるためのシート